

平成27年9月16日

自由民主党
幹事長
谷垣禎一様

農業施策に関する要望書

自由民主党新潟県支部連合会
会長 星野 伊佐夫
新潟県議会自由民主党議員団
団長 三富 佳
農業問題プロジェクトチーム
座長 岩村 良一



日本経済を活性化し、力強い成長を促すためには、農林水産業や地域が将来にわたって国の活力の源となり持続的に発展することが求められています。

政府は、地方創生に全力を傾注しており、特にTPP交渉など厳しい状況にある農林水産業においては、その成長産業化に向けて既存の農業委員会や農業協同組合などの一体改革やコメの減反政策廃止など、新しい農業政策を示しております。

日本の農業が大きく姿を変えようとしている状況において、自由民主党新潟県連は、本県農業の発展のために必要な施策や現状における問題点等を把握し、日本の食料基地たる新潟県農業のあるべき姿を求めるとともに、我が国農業の発展に向けた政策について提言を行なうべく農業問題プロジェクトチームを立ち上げ、県内各地域の様々な農業関係者から現場の声を聴いて参りました。

この度、これまでの意見を集約し要望書として取りまとめましたので、来年度予算編成における政策や施策として反映されるよう要望しますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 TPP交渉における国会決議の実現

農林水産物の重要品目の取り扱いや、情報開示、国民の暮らしや命に関する食の安全やISD条項などを定めた衆・参農林水産委員会における決議の実現

2 担い手育成に係る支援の拡充

(1) 農地中間管理機構（農地集積バンク）の機能発揮について

①地域の実情にあった人・農地プランの策定

・農地集積バンクの機能発揮に必要な、人・農地プランの確実な策定

②農地集積バンクの機能をフルに発揮するため、農地中間管理機構に係る予算の確保

③農地集積バンク機能の発揮のための圃場整備の促進

・圃場整備が行われていない農地は誰も引き受けない。

今後、大規模農家の廃業に伴う農地の放出も予想されるので、後継者育成の観点のみならず、集落を維持し人口減少への歯止めの観点からも圃場整備の促進が喫緊の課題である。

④農地整備費用に係る一層の負担軽減

・耕作をやめた地権者は、整備費用を負担する意思が無く、引き受け手に負担を求めるため、誰も引き受けないので、極力低額な費用負担となる施策の創設が求められている。

⑤中山間地域における圃場の特性による整備方法の区分

・中山間地域においては、水田機能を残す優良農地と国土保全機能に特化すべきものと峻別が必要である。

(a) 優良農地：水田機能を維持するため、水の確保等と圃場機能維持のための整備の促進

(b) 国土保全農地：水源涵養等の多面的機能の発揮による国土保全を目的とする整備の促進

⑥米価下落に対する稻作収入の激変緩和策の拡充

(2) 個人経営の大規模農家への支援

①個人経営においては、労働環境の変化が経営を大きく左右するので、高齢化による介護や子育て時、あるいは世代交代時等の家族構成の変化に対応できる労働力確保体制の整備促進

②労働衛生上の観点から最低労働力を確保するためのヘルパー制度等の創設

(3) 長期的な視点に立った担い手が安心できる農業政策の確立

①安定した政策がなければ資本投資ができず、結果して後継者が育たない。

概ね10年は、基本方針が変わらない施策の確立

②時代や地域の環境にあった弾力的な運用が可能な施策の確立

(4) 選択と集中による他産業以上の所得保障政策の確立

①一律の戸別所得補償ではなく、真に担い手となる農家の再生
産が可能となる所得保障制度の確立（年収800万円以上）

②農地保全、水資源涵養、環境保全等への集中的な施策の推進
・施策は、真に必要なものに絞って集中投資すること。

③経営者感覚を持った農業経営の推進

・顧客ニーズにあった生産体制の確立

・1次産業の基盤たる農業経営の確立

6次産業化が農業の目的ではなく、1次産業としての農業の確立が無
ければ6次産業化はありえない。

販路開拓や顧客管理等の業務の煩雑化により、生産機能が減退するリ
スクは避けるべき。

(5) 水田フル活用政策の促進

①制度への理解の促進による餌米等の多収穫米作付けへの誘導

②飼料用米の利用促進による畜産コスト低減化の推進

(4(2)①の再掲)

③飼料用米生産農家への販路の確保等の支援の拡充

3 新規就農者への教育と支援の充実・強化

(1) 新規就農者へ実践教育を行っている農家への支援

①自宅を提供していることから、共用の宿泊施設等の整備

(2) 初期投資への支援

①新規就農には、高額な初期投資が必要であるので借入金に係
る保証人の確保等の支援策の充実

(3) 使いやすい融資制度の創設

①機械更新時の借入金に係る要件緩和や手続きの簡素化等

(4) 親元就農者に厳しい現行の新規就農支援制度の見直し

①農家の子弟の新規就農に係る支援制度の要件緩和

(5) 後継者としてのJAの機能発揮

①多様な担い手のひとつとして、JAも受け皿として期待されて
いるので、受け皿となるJAへの支援

4 園芸農家への支援策

(1) 中核園芸農家への支援策の拡充

- ①中核をなしている中規模の園芸農家の規模拡大等に向けた支援策の拡充・強化

(2) 支援策の拡充・強化

- ①園芸産出額の増加に向けて、産地化されている園芸作物への支援策の拡充

(3) 燃油高騰対策の推進

- ①安価で安定的な燃料の確保

- ②農家が大量に廃棄するプラスチック類等を燃料とした安価なボイラーの開発に係る支援

5 畜産農業への支援

(1) 後継者対策に係る早急な支援制度の創設

畜産に関しては、深刻な後継者不足の現状にあるので早急な対応が求められている。

- ①金利補てん制度等の個人への直接補助制度の創設

- ②将来展望が開け営農意欲が持てる政策の早期確立
 - ・営農に関する将来展望が見えなければ、後継者は育たない。

- ③新規就農にかかるコスト縮減対策の推進

- ・初期投資が稲作農家以上に大きく、新規就農の障害となっている。

- ④国産の安全で安心な農産物の消費拡大に向けた、食育教育の推進

(2) 飼料コストの縮減

- ①飼料用米の利用促進による畜産コスト低減化の推進

- ②制度への理解の促進による餌米等の多収穫米作付けへの誘導
 - (1 (5) ①の再掲)

- ③飼料用米生産農家への販路の確保等の支援の拡充

- (1 (5) ③の再掲)

(3) ヘルパー制度の拡充・強化

- ①就労意欲向上のため豊かな生活の確保等の福祉保健策の促進